

全員（戸）参加型の地域経営事例

- 1 . NPO 雪のふるさと安塚（新潟県上越市（旧安塚町））
- 2 . 地縁団体法人野沢組（長野県野沢温泉村）
- 3 . NPO 法人夢未来くんま（静岡県浜松市（旧天竜市））
- 4 . NPO 法人がんばらまいか佐久間（静岡県浜松市（旧佐久間町））
- 5 . （仮称）NPO 法人みんな出番だ由比（静岡県由比町）
- 6 . NPO 法人まちづくり山岡（岐阜県恵那市（旧山岡町））
- 7 . NPO 法人大名草（兵庫県丹波市（旧青垣町））
- 8 . NPO 法人新田むらづくり運営委員会（鳥取県智頭町）
- 9 . 川根振興協議会（広島県安芸高田市）
- 10 . NPO 法人きらり水源村（熊本県菊池市）

文献調査、電話インタビューによる初稿。文責：みずほ情報総研。
今後適宜、現地訪問ヒアリングを実施予定。

全員(戸)参加型地縁組織 一覧表(その1)

組織名	自治体	過疎地域等指定	設立年月	組織形態	圏域単位参加者
NPO 雪のふるさと安塚	新潟県上越市 (旧安塚町)	過疎地域とみなされる市町村、特別豪雪地域	H16.8	NPO	旧町域、 全世帯の約 8 割が加入
地縁団体法人野沢組	長野県野沢温泉村	特別豪雪地域	明治期 地縁団体化 H12	認可地縁団体	合併前の旧村、 717 戸ほぼ全戸が加入
NPO 夢未来くんま	静岡県浜松市 (旧天竜市)	山村	H12.6	NPO	集落、 306 戸全戸が加入
NPO がんばらまいか佐久間	静岡県浜松市 (旧佐久間町)	市町村の一部を占める過疎地域、山村(一部)	H17.7	NPO	旧町、 全世帯の約 7 割が加入し、構成員 3,055 人
(仮)NPO みんな出番だ由比	静岡県由比町	-	H20.9 予定	(NPO)	旧町、 約 3,000 戸全世帯を予定
NPO まちづくり山岡	岐阜県恵那市 (旧山岡町)	-	H15.4	NPO	旧町、 約 1,500 戸
NPO 大名草 ・NPO 神楽の郷	兵庫県丹波市 (旧青垣町)	豪雪地域	H16.5 趣旨書 H16.7	NPO NPO	1 集落、 200 戸 大名草を含む複数集落、 435 戸
NPO 新田むらづくり運営委員会	鳥取県智頭町	過疎市町村、豪雪地域、山村	H12	NPO	1 集落、 18 戸
川根振興協議会	広島県安芸高田市	過疎地域とみなされる市町村、豪雪地域、山村	S45	任意団体 (協議会)	1 地区、 260 戸全戸が加入
NPO きらり水源村	熊本県菊池市	-	H16.1 設立 NPO 化 H16.6	NPO	1 地区(9 集落) 322 戸全体

全員(戸)参加型地縁組織 一覧表(その2)

組織名	事務所の有無	専任スタッフ	年会費	年間予算	備考 活動内容 等
NPO 雪のふるさと安塚	有	6名 (有給)	2,000円(正会員)	6100万円	高齢者支援ネットワーク事業、安塚コミュニティプラザ指定管理業務 等
地縁団体法人野沢組	有	4名 (有給)	免除から20万円まで	2000万円超	温泉、道路・水路、共有林の管理 等
NPO 夢未来くんま	有	3名 (有給)	1,200円	7,100万円	交流・文化事業、独居老人給食サービス 等
NPO がんばらまいか佐久間	有	4名 (有給)	1,200円	1300万円	NPO 福祉タクシー、文化・スポーツ推進事業
(仮)NPO みんな出番だ由比	無	1名を予定 (有給)	500円を予定	-	地域イベント等を予定
NPO まちづくり山岡	有	4名 (有給)	1,500円、ただし現在はなし	2500万円	文化事業、地域づくり事業、福祉事業、指定管理 等
NPO 大名草 ・NPO 神楽の郷	有	無	3,000円、 1,000円	400万円、 64万円	耕作放棄田管理、加工品販売、コミュニティレストラン経営、公共施設指定管理 等
NPO 新田むらづくり運営委員会	有	無	5,000円	365万円	都市農村交流事業、文化事業
川根振興協議会	有	無	1,500円	400万円	中学廃校跡地で宿泊研修施設運営、店舗・給油所経営、特産品の加工品の商品開発 等
NPO きらり水源村	有	3名 (有給)	NPO 正会員 5,000円、 一般世帯は協力会員として 1,000円	3800万円	廃校中学の転用、指定管理、交流事業 等

事例 1

NPO 雪のふるさと安塚（新潟県上越市（旧安塚町））

1. 取り組みのきっかけ

- ・ 法人認可：平成 16 年 12 月 1 日
- ・ 同 NPO は平成 16 年に旧安塚町が主導して設置した。合併後に安塚の特長を維持するためには行政だけでは難しく、別の組織が必要という思いがあり、全戸が参加する組織がよいということになった。また、任意団体の形では市からの受託事業の契約ができないため、法人組織の方がよいということになった。NPO 法人形態については行政側（旧安塚町）から情報提供があった。
- ・ 議会の承認を受け、旧安塚町からの 8000 万円の寄附を活動の原資に当てた。7000 万円は定期預金、1000 万円は運転資金として普通預金としたが、実際には使っていない。
- ・ NPO 設立当初は行政が書類準備などサポートをした。いきなり住民側に任せるのではなく、徐々に立ち上がるようにサポートを行った。
- ・ 会員には具体的なメリット（NPO 会員になると、第 3 セクターの㈱キューピットバレイが管理しているゆきだるま温泉の入館料 650 円を 450 円に割り引く）を提示している。

2. 組織・地域の概要

- ・ 旧安塚町全戸の約 8 割が加入している。加入していない人も NPO のイベント等に参加は可能である。
- ・ 福祉、自然、食などをテーマに 5 つの部会を設置し予算を付けている。会員は部会の中で活動している。
- ・ 現上越市には 13 の地域自治区があり、まちづくりの組織があるが任意団体が多く、NPO 法人の形態は 2 団体のみである。
- ・ 安塚区の高齢化率が 36.8%（平成 17 年国勢調査）と高い。
- ・ 活動の範囲は安塚区、人口：3,277 人 世帯：1,169（住基、平成 20 年 4 月末現在）
- ・ 年間予算 6100 万円（平成 20 年度）主な収入源は市からの受託事業と会費。
総合事務所当直業務が約 900 万円と大きい。
理事は 16 名（代表 1 名、副代表 1 名）、幹事 3 名。
事務職員 6 名（1 名は臨時職員）、また市からの受託運営のために 47 名を雇っている。
（平成 20 年 6 月 18 日現在）
- ・ 会員構成：正会員 958 賛助 207 企業 24 社（平成 20 年 5 月 1 日現在）
- ・ 会費
正会員：1 口 2,000 円、 賛助会員：1 口 1,000 円、 企業会員：1 口 10,000 円
- ・ 活動拠点： 安塚コミュニティプラザ内

3. 活動内容

- ・ 主な事業の内容（平成 18 年度）

自主事業	市の委託事業
・ ボランティア、スローフード講座（通年）	・ 総合事務所当直業務（通年）
・ NPO だより、ホームページ等の情報発信（通年）	・ 安塚コミュニティプラザ指定管理業務（通年）
・ リバーサイド観桜会（4 月）	・ 街路樹等管理業務（通年）
・ 田舎体験事業、花いっぱい運動（4～11 月）	・ 放課後児童クラブ運営業務（通年）
・ ふれあいコンサートの実施（6 月）	・ スクールバス運転業務（通年）
・ 地域づくり講演会（10 月）など	・ 敬老会実施業務（7 月）など
・ 高齢者支援ネットワークシステム事業	-

出典：上越市合併記録誌 資料 13 住民組織の概要一覧

- ・ 自主事業「高齢者支援ネットワークシステム事業」

区内にケーブルテレビが敷設されており、これをいかした高齢者の安全・安心事業に取り組んでいる。高齢者宅と NPO とをネットワークで結び、24 時間見守る体制を作っている。動画面でやりとり可能である。ネットワークだけではなく、毎朝 NPO からお元気コールを入れている。最低週に一回は本人と話をしている。

平成 19 年 3 月から取り組み（事業費 956 千円）、平成 20 年 4 月から本格的に開始した。高齢者 100 世帯を対象にしている。今のところ無料で利用でき、電気代のみ本人負担である。原資は、安塚区の地域事業であり、行政が合併前に基金をもっていたものである。

4. 他団体との関係

- ・ 雪だるま財団にはパソコンの専門家がいるので、ネットワークの維持管理やホームページを発注している。
- ・ 地域協議会委員の中には、当 NPO のメンバーもいるので個人的なネットワークレベルでの情報はつながっているが、組織としてのやりとりはない。協議会と当 NPO とは役割がかさなることはない。
- ・ 市からは業務委託を受けている。平成 19 年度は 17 件を受託した。こうした関係で市の職員とは打ち合わせを随時行っている。県からは補助金や事業委託を受けていない。

5. 活動の持続性、課題

- ・ 安塚区全体の人口が減っていることが原因で会員数も減少している。
- ・ 今後、総合事務所が統合された場合等にどうするかが不安ではある。
- ・ 高齢化が問題となっており、福祉分野に力を入れるべきだろうと考えている。有償ボランティアで高齢者の病院への送迎を行っている。今年 7 月から福祉車両を導入予定。

事例 2

地縁団体法人野沢組（長野県野沢温泉村）

1．取組みのきっかけ

- ・ 江戸時代から湯仲間制度による外湯保護。明治時代から続く組織がベース。
- ・ 伝統的な財産区を地区分配せずに保有。昭和の合併の際、村有財産を持たない他の旧村との共有になってしまうことを回避し財団法人野沢会を設立。

2．組織・地域の概要

- ・ 野沢温泉村は、人口 4,600 人、観光客 75 万人。
- ・ 惣代 1 名と副惣代 2 名、そして約 20 名の協議員で構成。惣代となると 1 年間はその仕事为主になるので自営業(農家、民宿経営)の方が多く会社勤めしている人には難しい。
- ・ 惣代：任期 1 年、再選なし、報酬なし。村長に匹敵する権限があるとされる。明治 3 年までは庄屋の合議で惣代選出をしていた。
- ・ 地区の層として、大きい順に、区長（伍長の統括）12 名、伍長（5～20 組の世話役）92 名、戸数（組の構成母体）717 戸（2008 年 6 月現在）。「区」が自治会にあたる。
- ・ 平成 12 年に地縁団体として法人格獲得。
- ・ 財団法人野沢会は財産に関することを受け持っているが、構成メンバーは野沢組と重複。
- ・ 組員は野沢温泉村（合併前）の大半の世帯となっている。年間の組費は最高 20 万円、組費免除の世帯もあり。年間組費は 1000 万円超。
- ・ 7 つの委員会（総務、文書管理（担当の委員 4 名）、温泉管理（担当の委員 10 名）、式典祭事（担当の委員 10 名）、林野道路、堰、労務）。

3．活動内容

- ・ 村の共有財産である山林や水源、温泉を守り、村の生活全般を支えている。
- ・ 共同湯の配湯、維持管理。年 3 回、湧湯量の調査。
- ・ 村落特有の結という仕組みによる川の堰払い、公共施設の雪下ろし、山林の下草刈りの差配を常務規定に従って実施。
- ・ 道路や水路の補修。
- ・ 役員総出により、共有林の境界くい全 3,000 本の検分。

4．他団体との関係

- ・ 13 ある共同湯の管理は湯仲間とよばれる組織で行っている。
- ・ かつては県や村からの補助もあったが、今は特にない。

5．活動の持続性、課題

- ・ 隣接の飯山市と合併の話がある。

- ・ スキーによる国際化を受けた外部交流の拡大。
- ・ 高齢化は進んでいるが、地区内に住む全ての世帯が加入しているため、若い世代、代替わりした世帯なども入っている活動が継続できている。
- ・ 温泉使用料収入等で年 1 億円近く収入があった。ただし近年、村営スキー場が民営化されたことで、民営化前は地代 3000 万円であったのが現在は 1000 万円余に減額となった。また、近年過疎により戸数が年々減少しており、組費も減少している。

事例 3

NPO 法人夢未来くんま（静岡県浜松市（旧天竜市））

1. 取組みのきっかけ

・ 活動経緯

1953 年	生活改善活動が天竜市熊地区で始まる
1983 年	女性有志による農産加工グループが立ち上がる。
1985 年	住民、行政職員などによって熊地区の活性化について話し合う「明日の熊を語る会」が開催。
1986 年	「明日の熊を語る会」での女性たちの提案を受け、天竜市から農産品加工・販売施設などの整備を行う「ふるさと活性化事業」が提案される。
1986 年 10 月	「ふるさと活性化事業」の受け皿として「熊地区活性化推進協議会」が地区全戸加入で組織された。
2000 年 6 月	特定非営利活動（NPO）法人「夢未来くんま」として認証される。

- ・ 村おこし事業費の一部を公有林の伐採で得た利益で賄ったという事情もあり、村おこしを進める「熊地区活性化推進協議会」は、306 戸全戸が加入して昭和 61 年に設立。
- ・ 協議会では、女性有志によるグループ活動的な組織であったが、社会性を持った組織にするために法人化した。
- ・ 当初は有限会社の形態を検討していたが NPO 法人の情報を得て検討を行う。集落全体で NPO 化を目的としたため、地域の人々に「NPO」について理解してもらうことからはじめた。自らが NPO としての活動を行いながら認知を深めてもらった。

2. 組織・地域の概要

・ 活動の範囲（エリア、人口・世帯規模）

浜松市天竜区（旧天竜市）熊地区

0～14 歳	15～64 歳	65 歳～	合計	世帯数
46 (5.8%)	398 (50.4%)	345 (43.7%)	789 (100.0%)	269

（国勢調査 平成 17 年）

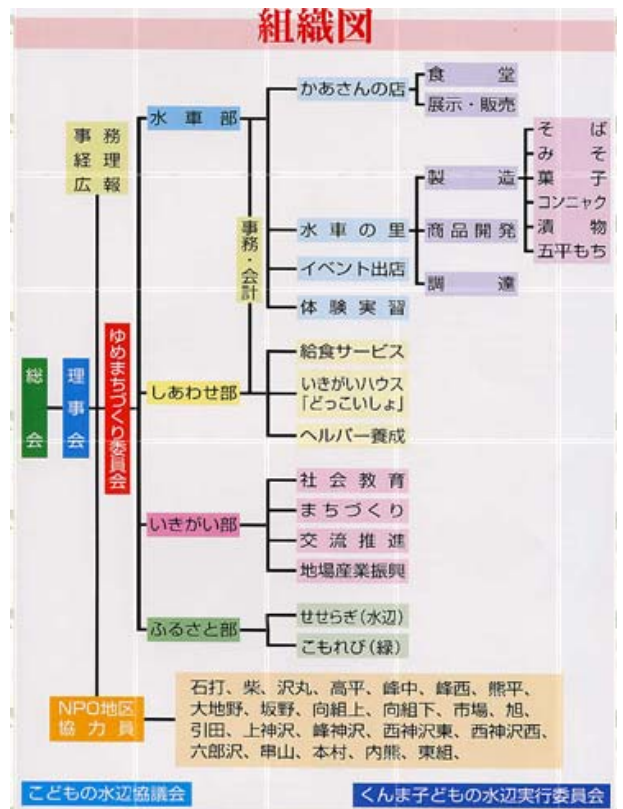
- ・ 団体構成人数 625 名（平成 19 年 11 月 27 日現在）
熊地区 20 歳以上の住民 570 名が会員。地区の全戸に会員が少なくとも一人はいる。
- ・ 集客数：年間 7～8 万人 平成 16 年版 国民生活白書
- ・ 事務局 3 名。有給スタッフである。浜松市からの派遣などは受けていない。
- ・ 事業規模：1 億 2300 万円（2002 年 3 月決算）
7100 万円（2006 年 3 月決算）
- ・ 入会金 一戸 1000 円、年会費 100 円（全住民が加入しやすい設定にした）

・ 設立目的

森と木や食文化等を通じて、都市と山村の交流福祉の増進、青少年の健全育成、環境保全などの実践事業を行い、地域資源を活用したまちづくりを進め、誇りを持ち心豊かで安心して支えあう新たなシステムづくりに寄与する。

・ 組織

水車部：「食堂 かあさんの店」、「製造開発、水車の里（みそ、そば、菓子、こんにやく、漬物、五平餅等）」、「イベント出店」、「体験実習）」
 しあわせ部：「給食サービス」、「生きがいハウス どんこいしょ」、「ヘルパー養成」
 いきがい部：「社会教育」、「まちづくり」、「交流推進」、「地場産業振興」
 ふるさと部：「水辺 せせらぎ」、「緑 こもれび」



出典：夢未来くんま HP

- ・ 会員の声を組織や事業に反映させるため、NPO 地区協力員の設置。地域を 23 区域に分けて地域ごとに一人ずつ配置。地域住民と「くんま」との橋渡し。区域内の会員への情報伝達。 会員の意見集約。

3 . 活動内容

食文化の技術伝承そば打ち、こんにやく、五平もちづくり
 都市と山村の交流体験実習（そば打ち、こんにやくづくり、五平もち、草木染め）
 子どもの水辺事業棚田ウォークと餅つき、水生生物観察会、
 手作り体験教室、しずおか森の体験講座の指導スタッフ
 福祉サービス提供独居老人給食サービス、いきがいデイハウス
 地域イベント開催蛸を観る会...6月、大寒謝祭.....2月
 環境教育のインストラクター養成
 エコマネー研修会と流通実験（計画中）
 講演の依頼を受け対応（地域内外へ）
 先進地視察岐阜県、徳島県

4 . 他団体との関係

- ・ 農産物加工・販売施設の建設・・・静岡県、旧天竜市からの助成金。

- ・ そば加工施設建設・・・国（農林水産省）と旧天竜市からの助成金。
- ・ 配食サービスの材料費・・・社会福祉協議会からの補助

5 . 活動の持続性、課題

- ・ 全戸加入という組織が皆に理解されるまでかなり時間がかかり、当初は活動の中心になって動く女性たちに反対する声もあった。しかし、丁寧に地域住民の声を聞き取り、「地域をみんなで作っていく」という思いを共通のものにしていく過程を経て、「くんま」の活動は地域に広がりを見せていった。（引用 ボランティア情報 平成 16 年 7 月 1 日）
- ・ 自分の出身地を、「熊」と言えず「天竜市です」と言っていた子どもたちが、「ぼくの出身地は水車の里のくんまです！」と胸を張って言うようになった。
- ・ 若い世代の活動者が増え、農産物加工販売やデイサービスなどの福祉サービスに参加。

事例 4

NPO 法人がんばらまいか佐久間（静岡県浜松市（旧佐久間町））

1. 取組みのきっかけ

- ・ 従来より様々な取組をしてきた。市町村合併により、あれがなくなる、これがなくなる、切り捨てられてしまう、の懸念があり、行政をあてにせず、自分たちで組織を作ろうという話になった。
- ・ 地域の議員の協力が得られ、旧町内全 37 の自治会が協調して取り組むことができた。NPO を作ろうとリードを取ったのは特定の自治会でなく、旧町全体で取り組んだ。
- ・ 平成 17 年 7 月に NPO 設立（市町村合併も平成 17 年 7 月）、地域の世帯の加入率は約 7 割（構成員 3,055 人）。

2. 組織・地域の概要

- ・ 旧佐久間町（現、浜松市）人口 5,400 人、高齢化率 46%。旧佐久間町の行政区域は 4 地域に分かれる。
- ・ 設立当初の役員の任期は 1 年、その後は 2 年とした。ちょうど 3 年になり、平成 20 年 6 月に総会で役員改選をする。
- ・ 総務委員会のほか、各分野の 6 活動委員会（保健・福祉、地域おこし、文化・スポーツ社会教育、環境づくり、女性、世代間交流の各活動委員会）。
- ・ 文化会館内の 2 室を事務室とし、市に賃料を払っていたが、このほど入札を経て文化会館の指定管理者となった。このため、スタッフは 4 人体制となった。
- ・ 活動会員の全員が NPO 活動保険に加入。
- ・ 旧佐久間町から、NPO のための基金として 1 億円、当座 3 年間の運営資金として 1500 万円。タクシー 2 台購入（100 万円）、女性の会の「母さんの店（このほど井戸端と名称決定）」開店（50 万円）により、基金残高は 8500 万円。方針としては、基金の取り崩しはあまりしない方針。
- ・ 経常収入（年 1300 万円強）
会費収入 177 万円（1,479 世帯、一世帯あたり年会費 1,200 円）
事業収入約 1100 万円
（最大科目は、人づくり、文化・スポーツの推進に関する事業 公演・コンサート、駅伝大会サポート、成人式）（平成 18 年度収支計算書より）。
- ・ 経常支出（年 1400 万円強）
事業費 1100 万円、管理費 300 万円（平成 18 年度収支計算書より）。
- ・ 正会員、準会員、活動会員の別があるが、年会費は同額。

3. 活動内容

- ・ 平成 19 年 8 月に日本第一号の NPO 福祉タクシー（過疎地有償運送事業）を導入。初

乗り 300 円。会員のみ利用可。ほかに、医療バス、福祉バスあり。赤字額は年 100 万円以内とする計画。料金は一般のタクシーの半分以下で、旧町内 6 つの部落で決まっている。導入 8 ヶ月間の利用者は延 2,065 人（回）で当初見込みよりも多い。1 日に 20 回くらいの出車であり、現在は予約なしには乗れない状況となっている。

- ・ 浜松市では合併前から、高齢者に対するタクシー券（6,000 円/人・年） マッサージ券、75 歳以上を対象にガソリン券などの給付があったが、タクシーのない旧佐久間町では、タクシー券を使えなかった。NPO 福祉タクシーの導入により活用できるようになった。
- ・ 「母さんの店・井戸端」開設計画。物産展、食事提供などを扱う。既存店舗を改装することで現在計画進展中。

4 . 他団体との関係

- ・ 旧佐久間町職員 68 名が各活動委員のサポーターとしてボランティア参加。合併後、市役所内での移動や人員削減もあり、現在は半数くらいまで減った。ただし、もともと佐久間出身の職員であるため、現在もがんばらまいか佐久間の事業に協力してくれる。
- ・ 自治会との関わりに工夫。自治会へのお願いは広報の回覧と緊急時の優先放送に限定。旧町内に 4 支部を設けている。すばやい全戸への情報の伝達に配慮。自治会有線放送の活用。
- ・ 平成 19 年度からの浜松市から業務委託により「交流居住モデル事業」の取組。佐久間まるごと自然体験、歴史と民話、他 1 事業の計 3 事業を行うことで進めている。

5 . 活動の持続性、課題

- ・ 設立 3 年、知名度も上がり、地域に定着してきた。
- ・ 高齢化が進んでいるが、職を持っている現役の若い世代はなかなか時間的に役員参加しにくく、退任したい人も多いが、継続をお願いしているのが実状。この改選で交替する役員は 3 ~ 4 人に過ぎない。
- ・ 7 つ委員会があり、その活動メンバーは大勢必要であり固定化している。
- ・ 浜松流田舎暮らし、空き家対策も実施していく予定。
- ・ 様々な事業をやっているが、黒字の見込みはない。

事例 5

(仮称) NPO 法人みんな出番だ由比 (静岡県由比町)

1. 取組みのきっかけ

- ・ 静岡市との合併によって、由比町の文化伝統の維持の必要性、まちのはずれになってしまふなどのデメリットが懸念され、それらを少しでもなくしていくための組織として由比町役場から新しいまちづくり組織として全戸参加の NPO を提案した。
- ・ NPO 法人ががんばらまいか佐久間 (2005 年設立) をモデルとしている。

・ 経緯

平成 19 年 12 月 28 日	新たなまちづくり組織に関する地域内の各種団体への説明会を実施。町側から新たなまちづくり組織への提案がなされる。
平成 20 年 2 月 6 日	由比まちづくり組織設立準備会を開催した。
平成 20 年 5 月 19 日	第 8 回由比まちづくり組織設立準備会において、由比まちづくり組織の立ち上げ決定。同日をもって由比まちづくり組織設立準備会を解散。
平成 20 年 11 月 1 日	由比町、静岡市との合併期日。 平成 20 年 11 月の設立総会を目指し活動中。
平成 20 年 6 月 14 日	新まちづくり組織の設立総会開催。 その後、NPO 申請。
平成 20 年 9 月末	NPO 認定予定。

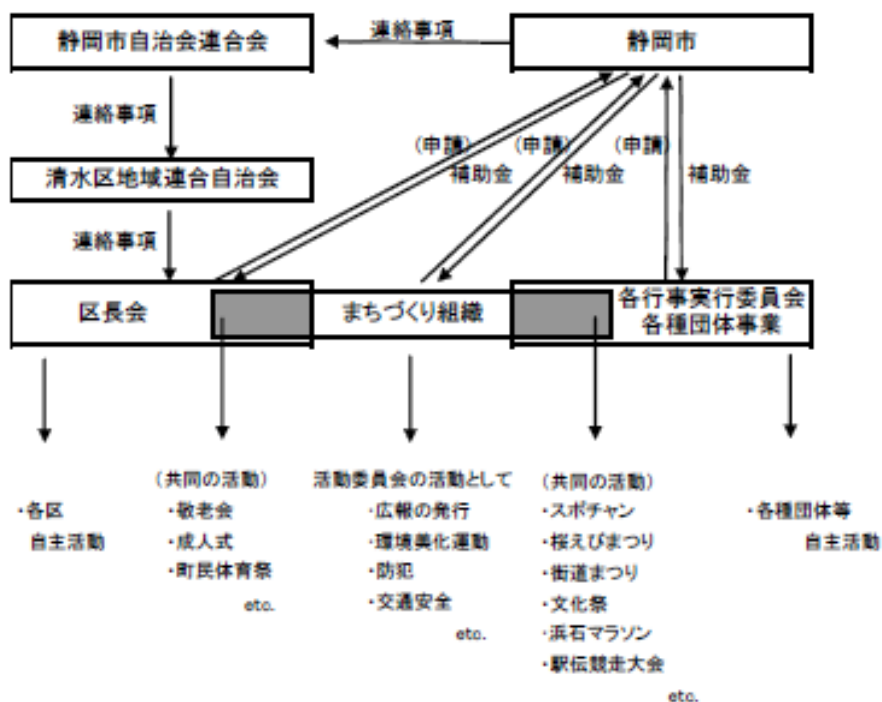
- ・ 全戸加入については、新たなまちづくり組織が行う行事について、会費を出していないので参加できない住民が出るのは望ましくないとの考え方が基本にある。
- ・ NPO 法人の形態をとれば、法人として契約や財産の管理が可能。寄付金等も損金計上可能となり、会費が少なくても様々な方法で経費の捻出が可能となる。
- ・ 全戸加入ということであればそこでの意見について議会も注目する可能性がある。
- ・ 町民に理解を得るため、各区を回って住民説明会を行っている段階。しかし、反対意見や賛成意見、含めあまり意見が出ていない。

2. 組織・地域の概要

- ・ 由比町は明治 22 年 1 宿 10 ヲ村 (1,046 戸 6,250 人) により町政を施行。平成 19 年人口 9,682 人、世帯数 2,968。
- ・ 現在町内に 11 の自治会が組織されている。新まちづくり組織では、現在の町の区割 11 ではなく一体的に捉えていくつもり。地区別には分けない予定。
- ・ 設立準備会委員：会長、副会長、総務部会と活動部会を設置
- ・ まちづくり組織は、各区の評議員、班長、各種団体の代表者 (複数名) で構成。役員は全体で 30 名程度。設立総会で決定することになる。

- ・ 専任職員 1 名を設置する予定。ボランティア的な組織になるので時給単価は 700 ~ 800 円 / 時位の見込み。
- ・ 事務所の設置場所は検討中。行政施設以外に設置。
- ・ 会費は 1 世帯あたり 500 円に決定。会費は組織が弱体化することを防止するために徴収する。全世帯から徴収するが、区費の徴収基準により会費免除等の考えは区に一任、また、徴収方法も区に一任することとなっている。
- ・ 活動テーマは 7 分類化。

まちづくり組織の位置付けイメージ



出典：由比町まちづくり課「まちづくり情報 vol.3」(平成 20 年 3 月 27 日)

3 . 活動内容

- ・ 設立当初は今までやってきた行事の継続。将来的には、市からの委託業務等も受け入れて、事業収入も上げていくのが方針。
- ・ 行政の事務委託（事務分掌）の議論にはなっていない。
- ・ 現状、収入を得るための新たな活動について議論まではされていない。まずは組織をしっかりと作ることが目標であり、これまでの活動を継続できるようにすることが大切。

< 新たなまちづくり組織活動内容 >

【総務委員会】	広報の発行，成人式
【地域安全活動委員会】	月に一度の情報交換会
【女性委員会】	他の活動委員会への支援
【産業経済委員会】	由比桜えびまつり、由比街道まつり
【文化委員会】	町民文化祭
【健康・福祉活動委員会】	ふれあい祭り、敬老会、健康まつり
【スポーツ活動委員会】	町民体育祭,グラウンドゴルフ大会,町駅伝競走大会,少年少女スポーツチャンバラ選手権大会

4. 他団体との関係

- ・ 新市に移行すると組織が大きくなるため、行政からの補助制度（助成金など）はあるだろうが、人的な支援がなくなるといわれている。

5. 活動の持続性、課題

- ・ 住民は新組織の事業内容や NPO での運営について、ぴんときていない状態。
- ・ 反対意見はでるが、反対運動にまでなっているということではない。
- ・ 住民説明会を開き、合併に向けて組織の必要性、設立準備会の役割、新たな組織で取り組む事業といった話をしている。
- ・ 将来的には、市などからの委託事業もうけられるような母体に発展していけばよいとしている。現状では、新まちづくり組織に助成金や会費以外の収入源はない。まだ、確たる結果もでていない状況にある。
- ・ これまで町が行ってきた行事の実施は、実行委員会を作ったりして地元側がおこなうことになるだろうが、地元住民としてはいきなり事業をやるようにといわれてもノウハウがない状況では難しい面もある。

事例 6

NPO 法人まちづくり山岡（岐阜県恵那市（旧山岡町））

1. 取組みのきっかけ

- ・ 恵那市を含む周辺自治体との合併前に、山岡町の自立を目指し、伝統行事等の町独自の事業を残し、町のアイデンティティを高めるために設立。組織と事務方の人材は町が全面的にバックアップした。
- ・ 旧山岡町は、明治時代に 8 つの村が合併して誕生し、旧 8 村は区という単位で地区行政を進めていた。区の下には 55 の組があり、区や組のまとまりが強い。「町長 - 区長(8) - 組長(55) - 住民」という自治制度が確立されていた。

平成 15 年 3 月 全戸の合意が成立

平成 15 年 3 月 26 日 設立総会（団体設立）

平成 15 年 4 月 30 日 設立認証申請

平成 15 年 7 月 29 日 岐阜県より認証（認証日）

平成 15 年 8 月 5 日 法人登記

平成 15 年 9 月 1 日 発会式

平成 16 年 10 月 25 日 合併により恵那市誕生

- ・ 「自分たちの地域は自分たちの手で」という自治の観点から、合併後の町のあり方を区長・組長が中心となり検討し、これまでの町独自の事業の存続や合併後のサービス低下や住民の結束力をまちづくりにつなげることを目的に、新市に引き継がない事業や山岡町のよさを住民が中心となって受け皿になりうる仕組みとして、NPO 法人化の提案があった。
- ・ 半年以上の検討後、意見がまとまり、「全戸加入に意味がある」という山内町長らの熱心な働きがけで、全戸（1,500 戸）の合意が成立。
- ・ 山岡町では、町長の諮問機関として平成 7 年に「21 世紀委員会」が設置され、その下にテーマ部会が置かれ、総称して「1000 人委員会」と呼ばれた。全戸加入 NPO の背景は、伝統的地縁組織（区長会）、テーマ型住民参加組織（21 世紀委員会・1000 人委員会）、女性グループ（婦人会など）の三者連携により活発的な住民主体のまちづくりが進められてきていることがある。

2. 組織・地域の概要

- ・ 岐阜県恵那市山岡町（旧市町村単位） 60.96km²
人口 5,512 人、1,603 世帯（H12 国調） 恵那市は 5 万人規模
- ・ 会員：町内個人・団体（代表各 1 名）計 176 名
正会員約 29 名、全会員約 1,421 名
- ・ 役員：理事長（常勤） 副理事長 1（常勤）、理事 9 名、各区長 8 名（1 年理事）、監事

- ・ 事務局：事務局長 1 名、事務員 3 名。
- ・ 報酬：理事長 5 万円/月、事務局長 8 万円/月、事務局員（バイト）750 円/時間
- ・ 主な財源：会費（1 戸 1,500 円 計 142 万円）（ただし、現在は会費なし）、市からの助成金（322 万円）、施設委託料（1,119 万円）、地域づくり補助金（1,064 万円）、協賛・寄付金等
 - 会費は事業費に充てず、福祉協議会、消防友の会及び区長会の保険費用に充当
- ・ 平成 17 年 6 月に初代理事 8 名から区長以外の理事 8 名にバトンタッチ。
- ・ 平成 20 年 5 月末に役員・事務局が総入れ替えした。
- ・ 立ち上げ時の支援として、旧山岡町が 6800 万円を寄付（全戸加入が議会の後押し）
- ・ 総会（年 1 回）役員会、9 委員会（ふれあい広場、イベント、施設管理、まちづくり、スポーツ、レディス、ボランティア、文化・芸術、広報）が事業を実施。
- ・ 活動拠点として、プレハブを借りている。

3 . 活動内容

- ・ 平成 18 年度事業内容（HP より）

補助事業

- ・ 各種イベント事業 ふるさと祭り、秋の三祭、歌舞伎他
- ・ 健康づくり事業 インディアカ、スーパードッチ、町民コンペ、マレットゴルフ他
- ・ 環境美化活動 河川清掃、道路周辺ゴミ清掃、花壇づくり、草刈り他
- ・ 福祉増進事業 ふれあいサロン、敬老会
- ・ 町の活性化を計る活動 ふれあいサロン

施設委託事業

- ・ B&G 海洋センター施設管理及びプール監視管理・健康増進センター。いわくら公園及びネイチャーセンター管理、農村婦人の家・農村環境改善センター。

福祉事業(指定管理)

- ・ デイサービス、ショートステイの運営及び施設管理。居宅介護支援事業(ケアマネ)(17 年度末に指定管理者制度を認可して貰う)
- 地域づくり事業(地域協議会から委託された事業)
 - ・ ふれあい自然の里やまおか

*ささゆりの里つくむ:事業

ふれあいウオーク事業

フラワータウン事業

- ・ ふれあい福祉の里やまおか

*ふれあいサロン事業

- ・ ふれあい人づくりの里やまおか

*親子フェスタ事業

*:恵那市登り窯フェア事業

*防犯パトロール事業

まちづくり山岡自主事業

*コンピュータ学習。里山散策事業

*ユニバーサルスタジオジャパン親子ふれあい事業

*小木曾さだ 105 歳絵画展

4. 他団体との関係

- ・ 恵那市に設置された地域協議会で企画したまちづくり事業の実行を NPO が担っている。地域協議会から、「地域づくり計画事業」を委託している形である。
- ・ しかし、2 年間を経て NPO が発足時の委員会組織での協働体制ができなくなってきたため、本事業について、平成 20 年度は、町内のまちづくり組織にゆだねることとしている。

5. 活動の持続性、課題

- ・ 住民による地域づくりの推進体制が作られている。
- ・ 合併前に行われていた夏祭り、敬老会、秋祭りなどを引き続き実施している。
- ・ 施設管理、地域づくり事業（恵那市からの助成）を地域主体で取り組んでいる。
- ・ 町をあげての NPO 法人のはずがなかなか徹底しない。これは立ち揚げの時、議会、区長会が了承したから全戸加入したという発想に甘さがあった。例え入会しない人がいてもいづれ戸別に署名を貰わなくてはならない。
- ・ 収入を考えなくては事業は成立しない。「ゆとり」で利益をあげること、署名をした段階で NPO 会費の徴収を了解頂くこと。
- ・ 財団法人の「助成金」を受けよう応募することなどを考えている。（NPO まちづくり山岡ホームページより）
- ・ 「NPO の活動を住民全てが理解しているわけではなく、区長の了解を得たのみ」
「理解増進のために、会報などを作成配布している。ゆくゆくは事業に充てる会費をいただける仕組みが必要」（岐阜県の事例紹介「今後の課題」より抜粋）
- ・ 地域協議会による地域づくり事業は 5 年計画のうち、今年が 3 年目になる。地域協議会で計画、予算を立てたものを実行していく団体に落としていくのだが、お金については、恵那市から NPO まちづくり山岡を通して実行組織へ流れる形である（H18 予算で約 1000 万円）。

事例 7

NPO 法人 大名草（兵庫県丹波市（旧青垣町））

1. 取組みのきっかけ

- ・ 問題の所在からの脱却：大名草（おなざ）にも中山間地としての過疎や少子高齢化の波が押し寄せ、徐々に休耕田が広がり、青き山々や里の情景も荒廃化が進行している。～（中略）～持続可能な循環型社会をつくるためにも自分たちの手で地産地消に取り組み、大名草独自の生活スタイルを確立したい。私たちはこうした思いから「加古川源流のふるさと - 大名草」として、自分たちのことは自分たちで行うきちとした財政基盤の確立した自律的組織体制を確立するために、特定非営利活動法人化を図る。（以上、*設立趣旨書*より）
- ・ 合併で公共投資がどうしても中心部（柏原地区）に向きがちで、市内最北の場所として危機感があった。
- ・ 平成 16 年 5 月設立（*趣旨書*）。区長（集落単位で区）が立ち上がって集落型の NPO を作ろうということになった。

2. 組織・地域の概要

- ・ NPO 大名草はひとつの集落で活動する NPO、もう一方の NPO 神楽（しぐら）の郷は、大名草を含む全 7 集落の NPO である。大名草、神楽の郷の順にほとんど同時に設立された。集落型 NPO 法人として全国で 2 番目。
- ・ 集落の自治会（186 世帯）を会員に NPO 法人化。監事を除く理事 10 名（うち理事長を含む 3 名は NPO 神楽の郷と理事兼任、理事長は両 NPO の理事）、監事 2 名。
- ・ 経常収入（計画）：年間会費 3,000 円 / 戸・年。約 200 世帯で 60 万円。事業収入として 373 万円（加工品販売 205 万円、コミュニティレストラン経営 60 万円、他に、食育講習会、里山保全事業など）合計 433 万円。（*平成 17 年事業収支予算書*より）
- ・ 経常支出（計画）：事業費 277 万円、管理費（人件費、事務費、雑費）156 万円、合計 433 万円。（*平成 17 年事業収支予算書*より）

3. 活動内容

- ・ 耕作放棄田を所有者から預かり管理、耕作。平成 17 年 4 月の 1.6ha 農地の借り入れが最初。平成 18 年 6 月に、別の農地 1.2ha を借り入れ。
- ・ 米の代替作物としてあずき（丹波大納言）栽培も、1 反から 200kg くらいの収穫、売価 1kg あたり 1,500 円くらいで、米よりも高価。
- ・ 米は加古川源流米としてブランド化。
- ・ 農村集落加工施設「愛菜館おなざ」：平成 17 年 4 月開業。丹波市からの委託を受けて NPO 法人大名草が運営。季節限定弁当、あまご寿司など。イベント掲示、シイ林保全活動、旬菜カレンダーなど地域のセンター的機能を担っている。
- ・ NPO 大名草は、耕作田 27ha での直営農業、県事業の多自然居民事業や県民交流広場事業などを行い、丹波市から畜産関係の事業の指定管理者となっているが、NPO 神楽

の郷はそうしたことをやってない点が、年間収入の差に出ている。

4. 他団体との関係

- ・ NPO 神楽の郷と活動メンバーは乗り入れ。NPO たんばぐみ（隣接の篠山市）とは乗り入れ無し。

NPO 神楽の郷

- ・ 平成 16 年 7 月設立。理事 20 名。神楽地区は檜倉（36 戸）文室、稲土、惣持（36 戸）小稗、大稗（50 戸、平成 18 年現在で小学生 6 名中学生 2 名）大名草で構成。
- ・ 経常収入（計画）：年間会費 1,000 円 / 戸・年。約 435 戸で 43.5 万円。事業収入として 20 万円、合計 63.5 万円。（平成 17 年事業収支予算書より）
- ・ H18 年度事業計画：
 - 多自然居住地域支援事業
 - 米づくりオーナー・レンタル農園の開設事業
 - 空き屋情報の提供事業
 - 農家民宿「グリーンツーリズム」の研究事業
 - 「神楽の郷だより」の発行事業
 - 加古川源流の里エコルネサンス事業
 - 集落モデル事業の展開（大名草シイ林保全・小稗ビオトープ・大稗サンショウウオ）
 - バイカモの蘇生と再生事業
 - 拠点事業「加古川源流の里河川整備事業（宮前付近）管理道」事業の支援
 - 県民局の委託事業（大名草シイ林保全・小稗ビオトープ・大稗サンショウウオ）
 - 県民交流広場「生活情報」事業
 - 「神楽の郷」「愛菜館おなぞ」HP の活用と管理運営事業
 - 県民交流広場「生活情報」プロジェクト会議の運営事業
 - インターネットカフェの開設と運営事業
 - パソコン操作技術講習会の開催事業
 - 多自然居住地域支援員活動事業
 - 定住・準定住希望者の斡旋促進事業
 - 定住・準定住希望者への支援事業
 - 空き家情報の収集・情報発信事業
 - ファンクラブ員との交流・懇談会の開催事業
 - 地域づくり相談事業（地域コミュニティ推進設置事業）
 - インターネット・HP・パソコン操作技術「IT ヘルプデスク」開設事業
 - 「地域づくり・生涯学習ヘルプデスク」開設事業
 - 集落巡回相談事業（多自然居住地域支援事業・加古川源流の里エコルネサンス事業・県民交流広場「生活情報」事業の普及啓発促進
 - 神楽地区内の防犯グループ事業の支援促進

NPO たんばぐみ（所在地：兵庫県篠山市）

- ・ 平成 14 年 4 月設立。平成 20 年 3 月に事務所を篠山口駅前に移転。
- ・ 会員数約 60 名。入会金 1,000 円、個人正会員年 3,000 円、個人賛助会員年 2,000 円、グループ等会員年 5000 円、法人会員年 10,000 円。
- ・ 「丹波版ダッシュ村作り たんばる村ブログ」。
- ・ 丹波産ブランド商品の普及・販売。
- ・ フリーペーパー「たんば地域情報誌きのわ」の発行。
- ・ M-1 グランプリ（むらワン、全県版集落自慢大会）の開催。
- ・ 丹波の自然を守る丹波環境基金。田舎暮らしを考えている人を対象に丹波の田舎体験。農村民泊、貸し出し田んぼ見学。貸し出し可能民家あり（丹波古民家倶楽部）。立町の町屋でボランティアと市民ファンドによる古民家再生：平成 17 年度より 3 カ年、ひょうごボランティアプラザ行政・NPO 協働事業助成、ap bank 融資、平成 20 年 2 月売約先決定。
- ・ 兵庫県の 2006 年度「多自然居住広域活動団体助成事業」認定。多自然居住支援サイト「兵庫で田舎暮らし」。グリーンツーリズムを展開。コンソーシアム「たびらぼ」事業に参画、運営主体は NPO 法人情報社会生活研究所主催の「たんばライフツーリズム・コンソーシアム」、ひょうごの観光地活性化支援事業の認定。
- ・ 農業体験や商品販売で、NPO 大名草と連携。
- ・ 有料で視察受け入れ。

5. 活動の持続性、課題

- ・ NPO は一般の集落の人には何なのかわからないものだったが 3 年経過し、皆が存在を認識し NPO 大名草に対して理解してくれるようになってきている。
- ・ これまで農業関係の事業や農作物加工は理事が直接担っていたが、今後は一般会員の参加も望んでいる。

事例 8

NPO 法人新田むらづくり運営委員会（鳥取県智頭町）

1. 取組みのきっかけ

- ・ 集落を活性化して衰微を何とか食い止めたいという機運があった。
- ・ 平成 3 年（1991 年）に大阪の生協から交流事業の話を持ちかけられ、農業体験等の都市農村交流事業が開始。受け入れに際しての交渉では、大規模な組織を相手にしつつも集落側のメリットを生むようなものとするを強く意識した。
- ・ 外部との金銭のやりとりが生じることから経理の透明性を高める必要性が生じ、法人化を検討。様々な形態が検討対象となったが、最終的に制度ができて間もない NPO 法人とすることにした。平成 12 年（2000 年）NPO 法人「新田まちづくり運営委員会」を設立。
- ・ もともと小規模な集落内での自治活動がそのまま移行したような形態であり、全戸参加は自然な流れであった。

2. 組織・地域の概要

- ・ 鳥取県智頭町大字西谷字新田（新田部落）。世帯数は 18（H12・H17 年）、人口は H12 年 59 名、H17 年 49 名。
- ・ 2～3km 離れた近くの集落に鉄道駅と小学校が存在。町の中心部まではコミュニティバスも運行されている。
- ・ 各戸世帯主が会員という形態。形式上理事 5 名と監事 2 名をおく。報酬はなし。
- ・ 会費収入 85,000 円、事業収入約 365 万円（H18 年度）で収支はほぼ均衡（平成 18 年度事業報告書による）。余剰分は水路の補修等の集落内向けの事業に充てている。
- ・ 事務所については、集落・NPO で運営している施設の一部を使用している。

3. 活動内容

- ・ 「都市と農村の交流」（体験農林業）が最大の事業。支出の 8 割強（H18 年度）を占める。大阪の生協との間で始まったこの事業では、近年それ以外の地域・組織の受け入れも行われるようになってきている。
- ・ その他には月 1 回外部者を講師として招請する「カルチャー講座」、伝統芸能である人形浄瑠璃の上演・伝承、高齢者支援事業などの事業を行う。カルチャー講座はまもなく 100 回を数える。
- ・ 平成 6 年度より 5 ケ年計画を立てて活動指針とする。これまでに目標としてきたのは「ハード整備（第 1 次）ボランティア活動等ソフトの充実（第 2 次）財政基盤の確立と「小さな自治体」（第 3 次）。現在策定中の第 4 次総合計画には福祉の充実と後継者の育成を盛り込む予定。

4 . 他団体との関係

- ・ 周辺の集落等との連携がないわけではないが、どこも似たような困難を抱えておりあまり助け合えるという状況ではない。
- ・ 行政の金銭的支援は少なく、行政の手の届かない問題に自ら取組むという形態。事務委託を受けているわけではない。

5 . 活動の持続性、課題

- ・ 規模の小さい集落単位ということもあり、住民の理解は十分。
- ・ わずかながら事業による収益で水路等の維持補修を自前で行えるようになった。財政難にある行政の支援を待つことが難しい状況下で、集落単位の自助努力を重視している。
- ・ 一方で、長期的目標である福祉の充実（福祉施設の整備など）を図るには収入・資金の不足は否めず、また後継者の育成も必ずしも順調ではない。
- ・ 将来的には都市農村交流を通じて農山村の抱える問題・現状を都市部の人々に発信すること、福祉を充実させて高齢者や働き手としての若手を呼び込むことなどを目指したい。

事例 9

川根振興協議会（広島県安芸高田市（旧高宮町））

1. 取組みのきっかけ

- ・ 中山間地に位置する川根地区では、高度成長機を中心に集落全体の過疎化・高齢化が深刻さを増した。このような中で地域の再生を目指すべく、有志数人が昭和 47 年 2 月、「川根振興協議会」を結成して話し合いを開始した。
- ・ 同年 7 月には全国各地が豪雨に見舞われ、川根地区も壊滅的な被害を受ける中、振興協議会は自ら災害復旧活動を展開。これが契機となり、振興協議会は住民の総意と総力を結集して活動する組織へと発展した。昭和 52 年には地区全戸が加入する組織となり、以後積極的な地域づくりの活動が継続されている。
- ・ この川根地区での取り組みは他地域へも波及し、昭和 50 年代には高宮町の他の 7 集落にも次々と自治組織が発足。平成 16 年の市町村合併以後は、合併により誕生した安芸高田市全域において、地区ごとに同様の組織の設置が進められた。

2. 組織・地域の概要

- ・ 川根振興協議会が圏域とする川根地区は、広島県（旧）高宮町の北西部、「昭和の大合併」以前の旧川根村域に相当する。平成 16 年 3 月、高宮町を含む高田郡 6 町が合併して安芸高田市が誕生。川根地区は同市の最北端を占める。
- ・ 広島県内においても北部（芸北地方の北東部）に位置し、北側を島根県と接する。中国山地に抱かれた中山間地で、世帯数は 264、人口は 617 人（平成 18 年住民基本台帳）、高齢化率は 50%を超える。
- ・ 川根地区には小学校が 1 校存在する（川根小学校）。中学校は昭和 63 年に廃校。
- ・ 川根振興協議会は任意団体であり、川根地区全戸が加入する。三役会・役員会・委員総会が設置されており、役員会の下に 7 つの部会がある。
- ・ 事務所は市の施設である川根生活改善センター内においてあり、同施設の管理も委託されている。
- ・ コミュニティ活動団体広島県知事表彰（昭和 57 年）、清流の里づくり広島県知事表彰（平成 3 年）、豊かなむらづくり農林大臣賞（平成 8 年）等、これまでに様々な表彰を受けている。
- ・ 年間の予算規模は 350～400 万円程度。収入のうち、市からの単純な助成金が多いものではない。実際の活動に対する交付金という形で受けることが多い。行政が用意する制度は、実際に活動するという自助努力を通じて利用・獲得するという意識を持っている。

3. 活動の内容

- ・ 中学校跡地を活用した宿泊研修施設「エコミュージアム川根」の運営協会に対し、中心となって出資。振興協議会のメンバーが管理・運営を行う。

- ・ JA の統廃合により廃止となった店舗を引き受け、住民が 1,000 円 / 戸を出資して地元建設会社に経営を委託、「ふれあいマーケット」として営業を続ける。
- ・ 主に年金生活者の生活基盤を確保するため、農地を有効利用して特産品を加工・販売し、少しでも収益をあげようという取組みをしている。たとえば「川根柚子振興協議会」は、特産品のユズの加工品の商品開発や製造を行う。中でもジュースは年間 18 万本の売り上げを達成。

4 . 他団体との関係

- ・ 現状では、行政からの事務委託を受けて活動するということはあまりしていない。
- ・ 高宮町中心部にある特別養護老人ホームから有資格者を派遣してもらい、週 1 回川根地区内でサテライトのデイサービスを実施している。

5 . 活動の持続性、課題

- ・ 実際に動く人を集めるのは、自分たちのためという意識があるのでさほど困難なことではない。動ける人が動くという体制をとっており、30 ~ 50 代で仕事に専念する必要のある人にまでボランティア活動を求めるものではない。
- ・ 中山間地である川根において大きな課題となっているのは雇用や収入源の確保。以前と異なり公共工事の減った現在、建設業による雇用の吸収は見込みにくく、派遣労働のような雇用形態が多い。住宅供給により転入者が来ても、生活基盤を確立しにくいのが現状。
- ・ 平成 20 年 3 月に農事組合法人を結成した。道路の管理や農地保全、一人暮らしの人への福祉の提供などに関する、市からの仕事の委託に対応する準備を進めている。

事例 10

NPO 法人きらり水源村（熊本県菊池市）

1. 取組みのきっかけ

- 平成 12 年 6 月：廃校となる校舎の有効活用について検討するため、地元水源地区(1956 年の 8 町村合併による菊池町発足までは、水源村として一自治体)の各区長及び代表者で組織された組織「菊池東中学校跡地利用促進協議会」発足。閉校時は生徒数 67 名。
平成 15 年 3 月：校舎を都市部住民と農山村住民との交流を目的に、農業や自然を学ぶ研修施設として活用することに決定。
- 平成 16 年 1 月設立、平成 16 年 6 月に NPO 法人化。
- 地域の合意形成のために区長たちが尽力。旧菊池市に全 102 区、全 9 地区。水源村はこの地区の 1 つで 9 区からなる。区長は自治会で選出され、市の連絡事務嘱託員となる。任期は 2 年。
- 平成 18 年のリニューアル時にも、水源 9 区で説明会：
(これまでの経緯) 菊池東中学校が閉校となり 6 年の月日が経つ。最終的に校区として活用する決定。菊池東中学校跡地利用促進協議会発足。
要望書 / 陳情書の提出 (1 . キャンプや野外活動及び合宿できる施設にして欲しい。 2 . 老人のふれあいセンター (老人と子どもと一緒に体験農園、加工施設)。 3 . 東中学校跡地を中心とした自然観察のできる場所にして欲しい。 4 . 山間地域の農林業の館として (例 : 森林館の機能を持った施設)。 5 . 資料館、少女の森に併せて昆虫の育つ環境、及び子どもの遊べる公園に。 6 . 一部の木造校舎の有効利用を視野に入れ、新しい総合複合施設にする。要望書の具体化に向け、ワークショップの開催 & 先進地を視察。
平成 16 年 10 月解散まで、延べ校区 144 名の区長・役員の方々の尽力があった。
(水源村ブログより)

2. 組織・地域の概要

- 平成 17 年 3 月に、菊池市、泗水町、旭志村、七城町が合併し「新」菊池市が発足。人口 5 万人強。水源村は、旧菊池市の中山間地域に立地。
- 小学校 (児童数 61 名) 廃校となり中学校はない。
- 理事長 1 名、副理事長 2 名、理事 11 名、正会員 56 名 (男性約 8 割 : 女性約 2 割)、監事 2 名、顧問 4 名、事務局職員 3 名 (平成 18 年 4 月時点)。正会員は水源村関係者 6 ~ 7 割、その他は議員、NPO・NGO 関係。ほとんどは菊池市内。
- 会費 5,000 円。
- 水源村全 9 区の世帯 (全 322 世帯) が協力会員として年会費 1,000 円。歴代の区長は議決権があり、地域での取組への理解があった。
- 平成 16 年当初は、南側棟改修 (事業費 4 千万円) きくちふるさと水源交流館の指定管理者としての施設の貸し出し収入程度であったが、現在は校舎を改修 (平成 18 年 10 月リニューアルオープン (北側棟新築・改修) 事業費 1 億 6 千万円) して設けた宿泊 (収容 40 名程度)・食事提供施設もあり、施設管理運営について菊池市からの委託収入が増えた。現在の経常収入は約 3800 万円。会費収入は、正会員と協力会員を合わせても 100

万円足らず。

- ・平成 16 年からリニューアルの平成 18 年までの来館者は約 4 万人。
- ・平成 18 年 5 月に、施設ハードを管理するマネージャー（支配人）待遇の正規職員を募集し採用したが、現在は退職。
- ・「NPO 法人きらり水源村は、地域に残る伝統文化や生活技術、豊かな森と水に囲まれた自然を「子どもや孫、そのまた孫に！」を合言葉に、かつての学び舎（旧菊池東中学校（平成 12 年廃校）跡地＝きくちふるさと水源交流館（平成 16 年会館））を拠点にした『地域づくり』『グリーンツーリズム推進』『次代の担い手づくり』を通じて、持続可能な社会モデルを広く世界に発信し続けています。」(NPO 法人きらり水源村 HP より)
- ・きくちふるさと水源交流館は小学生の立ち寄る場となっている。

3 . 活動内容

- ・『まちづくり』ふるさとを守り育てる活動、岩下神楽の伝承「きらり神楽教室」、水環境調査や地域資源の調査研究、産さん滝 / 交流館施設やグラウンド整備、裏山整備による森の幼稚園 / 五右衛門風呂づくり、水源子どもの広場、ふるさと楽校（食の楽校、食の聞き書き調査）、研修室、体育館、グラウンドで、地域住民の利用グリーンツーリズム：自然・農林業体験を通じて人と人が触れ合う、親子で農業自然体験「おいしい村づくり、子ども自然体験「水源子ども村」・水源食の文化祭、3 ヶ月の農村滞在型のボランティア型の国際交流（<http://www.hinokuni-mirai.net/>の団体活動紹介 HP より）
- ・ブログで情報発信。

4 . 他団体との関係

- ・草刈り、イベント時の炊き出しなどで地域住民の協力を得る。
- ・Gazoo mura プロジェクト（トヨタ自動車が発起する自動車ポータルサイト、ムラの暮らしぶりをブログを通じて発信）に参加している。
- ・ap bank（小林武史（音楽プロデューサー）、櫻井和寿（Mr.Children）によって設立された、自然エネルギーをはじめ、環境に関するさまざまなプロジェクトに融資を行う非営利組織）からは事業実施完了までのつなぎ資金として融資を受けた。ap bank fes でも紹介される。

5 . 活動の持続性、課題

- ・エコ、食育など環境の時代を見据えている。
- ・平成 19 年 7 月に第 1 回菊池市グリーンツーリズム庁内推進会議。全世帯の約 2 割が菊池姓という遠野市及びグリーンツーリズム先進地の宮崎県西米良村と友好都市提携。